

発展的評価項目＜独自評価項目＞

～事業所におけるサービスの質の向上のためのシステムについての評価結果です～

事業所名： ゆるり _____

取り組み	虐待防止・身体拘束適正化についての 意識向上	取り組み期間	6年4月～ 6年10月
------	---------------------------	--------	----------------

PDCA	取り組みの概略
「P」 目標と 実践計画	<p>毎年虐待防止アンケートを実施してきたが、「はい」「いいえ」のみの返答となっていたため形骸化してしまっており、グレーな対応についての感覚が曖昧になっている。そこで、長期目標に「虐待防止：気になるケアについてお互いに声をかけあえることで、対応に苦慮している職員を早期に発見し、不適切とを感じるケアが減る。身体拘束適正化：身体拘束についてのデメリットについて理解できる」、短期目標に「虐待防止：職員側の気持ちと入居者側の気持ちを理解出来るような取り組みを実施する。また研修がマンネリ化しないよう工夫する。身体拘束適正化：身体拘束を実際に体感することでリアリティを持ってもらう」を置き、取り組みを開始した。</p>
「D」 計画の実践	<p>目標の達成に向け、計画を立てて実践した。 虐待防止：①虐待についてのアンケートを実施（自由記載欄に不適切とを感じるケアを記載出来るようにする）・6月、②アンケートを集計し不適切とを感じるケアの内容を確認・7月、③その中から具体的なケアをピックアップする・7月、④研修にてその内容についてグループワーク（裁判方式で職員側、入居者側にわかれて意見を言い合う）・8月。 身体拘束適正化：①どんな研修をするか案を出す・4～5月、②研修内容について決定する・7月、③研修の実施・10月。</p>
「C」 実践の評価	<p>虐待防止：研修までは計画通りに行った。研修に参加できなかった職員には記録を確認してもらい、感想を記入してレポートを提出してもらった。 身体拘束適正化：なかなか研修が決めきれなかったこと、物品の用意の都合が遅れてしまったこと、10月に別の研修が入ってしまい実施ができなかったことがあった。身体拘束具は借りることができたので、実際に触れてみた。</p>
「A」 結果と 改定計画	<p>虐待防止：裁判方式で実施することで、普段言いにくい職員側の目線も言えた。研修も一方的なものではなく、双方向での意見交換という形は新しい感覚となった。 身体拘束適正化：まだ研修は行えていないが、身体拘束具に触れたことでリアリティが出た。また、着けてしまうことの罪悪感や嫌悪感を感じた。 取り組みは継続または一部修正して、11月からの次の計画を具体的に立案している。</p>

＜第三者評価コメント＞

身体拘束適正化委員会の今回の取り組みは、それなりに成果もあがっている。取り組みは継続し、次の計画を具体的に立てていることから、今後の成果に期待する。